

平成25年6月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成25年6月12日（水曜日）

議事日程第1号

平成25年6月12日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 発議第10号 八峰町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例制定について
- 第5 議案第58号 八峰町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例制定について
- 第6 議案第59号 八峰町特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例制定について
- 第7 議案第60号 八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 第8 議案第61号 工事請負契約の締結について
- 第9 議案第62号 工事請負契約の締結について
- 第10 議案第63号 工事請負契約の締結について
- 第11 議案第64号 物品の取得について
- 第12 議案第65号 平成25年度八峰町一般会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第66号 平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第67号 平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第68号 平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第69号 平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第70号 平成25年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）

出席議員（14人）

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1番 松岡清悦  | 2番 見上政子  | 3番 柴田正高  |
| 4番 丸山あつ子 | 5番 門脇直樹  | 6番 腰山良悦  |
| 7番 皆川鉄也  | 8番 福司憲友  | 9番 山本優人  |
| 10番 佐藤克實 | 11番 阿部栄悦 | 12番 鈴木一彦 |

13番 芦崎達美 14番 須藤正人

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

|               |      |            |        |
|---------------|------|------------|--------|
| 町長            | 加藤和夫 | 副町長        | 伊藤進    |
| 教育長           | 千葉良一 | 総務課長       | 田村正    |
| 会計課長          | 小林慶範 | 企画財政課長     | 武田武    |
| 町民生活課長        | 金平公明 | 福祉保健課長     | 大高伸一   |
| 管財課長          | 佐々木充 | 税務課長       | 田村功    |
| 教育次長          | 小林孝一 | 生涯学習課長     | 金田千秋   |
| 産業振興課長        | 須藤徳雄 | 農林振興課長     | 佐々木喜兵衛 |
| 建設課長          | 田村博  | 幼児保育課長     | 日沼正明   |
| 農業委員会事務局長     | 米森博孝 | 学校給食センター所長 | 木村学    |
| あきた白神体験センター所長 | 工藤金悦 |            |        |

---

議会事務局職員出席者

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 鈴木久明 | 書記 | 船山厚子 |
|--------|------|----|------|

---

午前10時00分開会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成25年6月八峰町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、7番皆川鉄也君、8番福司憲友君、9番山本優人君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては、議会運営委員会に諮問し、意見を求めていますので、その結果を議会運営委員会委員長よりご報告願います。佐藤議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（佐藤克實君） おはようございます。議会運営委員長の佐藤で

ございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る5月24日及び6月3日の両日、議長同席のもとに、全委員出席し議会運営委員会を開き、5月1日付けで議長から諮問のあった平成25年6月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から14日までの3日間とし、日程等については皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から14日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、今定例会の会期は本日から14日までの3日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案とあわせて報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成25年6月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、その後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、春の行政協力員会議を4月19日に開催し、今年度の町の主要事業を説明してご理解とご協力をお願いしたところであります。

会議では、自治会長との意見交換後、樺台自治会の佐藤勇一会長から「自主防災組織の立ち上げと活動について」と題して事例発表をしていただきましたが、各自治会とも今後の取り組みに大変参考になったことと思っております。

町の防災訓練は、日本海中部地震からちょうど30年目に当たる5月26日の県民防災の日に、浜田地区において実施いたしました。

浜田地区は、海に近く、標高も低いほか、避難場所になる高台までの距離が遠いため、

津波による被害が予想されることから、避難訓練を重点に実施したところであります。

巨大地震による大津波発生を想定し、地区の3箇所から避難場所である鹿の浦方面、本館方面及び下じゃ方面の3方向に、所要時間などを確認しながら徒歩で避難し、避難場所に到着後、行方不明者がいないかどうか安否確認訓練も行ったところであります。

また、地震による火災に備え、消火器による初期消火訓練や八峰消防署の指導により応急担架製作訓練も行い、総勢131人の参加となりました。

訓練に参加された浜田地区の皆さん、そしてご協力くださった八森・峰浜両駐在所、交通指導隊、八峰消防署、消防団の皆さんには心から感謝申し上げます。

また、当日は、浜田地区の津波避難訓練と同じ時間に沿岸部の自治会が津波避難訓練を実施しており、10自治会、総勢532名の参加となっております。

今後も引き続き避難訓練を続けていただきたいと思いますと考えております。

次に、全町一斉清掃について申し上げます。

春季の全町一斉清掃が4月14日に行われ、天候にも恵まれ、早朝からたくさんの町民が参加してくださいました。

例年のように八森地区においては町内の側溝の泥上げを、峰浜地区においては地域の道路脇に捨てられている缶、ビン、ペットボトルなどを拾い集め、指定場所に運搬していただいたところです。

集められたゴミは、可燃ゴミが約1,640kg、不燃ゴミが約2,220kgで、昨年と比べると可燃ゴミで約600kg増加しましたが、不燃ゴミで約410kgの減少となっております。

また、不法投棄された自動車のタイヤ、テレビなどの粗大ゴミも多く、引き続きマナーの向上や不法投棄防止の啓発などを実施してまいります。

一斉清掃に参加してくださいました町民の皆様には感謝申し上げます。

なお、7月13日には八森地区の海岸清掃を計画しておりますので、これにも町民多数のご協力をお願いしたいと考えております。

町営医科診療所は、4月12日から5月7日まで休診した後、週4日、およそ2時間の診療時間で5月8日に診療を再開しております。

能代市山本郡医師会の多大なるご協力を得て、非常勤医師と能代山本医師会病院の派遣医師をお願いしております。管理医師は、能代市の三田医院、三田重人氏にお願いしており、能代市の椿坂クリニックの椿坂英樹氏、秋田大学の医師、医師会病院の派遣医

師と、常勤医師を確保するまでこの体制で診療いたします。

一日の診療時間が2時間程度と短いことや火曜日の休診など、利用者にはご不便をおかけしています。

5月31日までの集計は、診療日数15日間で患者数302人となり、一日当たり20.1人となっております。

懸案であります常勤医師の確保については、現在インターネットを利用した募集を行っているほか、様々な情報収集に努力しております。医師不足の中、厳しい状況ではありますが、引き続き常勤の医師確保に全力で取り組んでまいります。

次に、町営歯科診療所は、3月27日に診療を再開いたしました。5月31日までの集計は、診療日数46日間で患者数587人となり、一日当たり12.8人となっております。土曜日を診療日とし、月曜日を休診日としておりますが、4月以降の土曜日の患者数も1回当たり12人を超えており、まずまず順調に推移しております。

次に、八森地区統合子ども園建設の進捗状況について申し上げます。

統合子ども園敷地造成工事については、4月19日に入札に付し、4月24日から8月30日を工期として工事を施工しております。

また、園舎新築工事、建築付帯工事、電気設備工事、機械設備工事の4件について、5月29日に入札を実施いたしました。このうち、機械設備工事を除いた3件は予定価格が5,000万円以上となっていることから、工事請負契約の締結について今議会に議案を提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、これまで開催した各種イベントについて申し上げます。

はじめに、4月27日、ポンポコ山公園リニューアル1周年イベント「春のポンポコ山公園祭り」として、ヒーローショーやファミリーコンサートなどを野外ステージで行いました。当日は気温が低下し、雨にも見舞われたことから、来場者は昨年を大きく下回る結果となりました。

また、観光協会主催の桜まつりも、鳥の食害やゴールデンウィーク中の天候不良が影響し、客足は伸び悩んだと伺っております。

日本白神水産の養殖アワビを活用して地域活性化を図ろうと、白神八峰商工会と八峰町観光協会が連携して白神アワビのまちづくり事業を行っておりますが、このたび、あわび料理認定試食会が行われ、町内の12店舗に、あわびグルメ料理認定の幟と認定書が交付されました。今後、各店舗自慢のアワビ料理を載せた「まち歩きガイドマップ」を

作成するなど、秋田DC本番に向け、アワビの里八峰町を大いに売り込むこととしております。

5月26日、世界遺産センター「藤里館」を主会場に、白神山地世界遺産登録20周年オープニングセレモニーが開催されました。

式典には佐竹秋田県知事や関係者のほか多くの県民が参加し、世界遺産登録20周年を祝うとともに、秋田白神のPRに努めました。

同日、八峰町ではJR主催の「駅からハイキング（漁師町探検と八峰白神ジオポイントめぐり）」が首都圏などから17名が参加し開催されました。岩館駅をスタートし、漁港や荷さばき場を見学、小入川鉄橋や日本海中部地震津波被害箇所など、ジオポイントの説明を受けながらゴール地点のハタハタ館を目指すハイキングでありましたが、参加者の反応は上々であったとJRから報告を受けておりますので、今後のジオツアーにも生かしてまいりたいと考えております。

6月1日、本町の世界自然遺産登録20周年記念イベント第1弾として、八峰町ルート山開き「ニツ森自然観察会ミネザクラをみよう」を、ぶなっこランド森林科学館を主会場に開催しました。

関係者や観察会参加者などが出席して安全祈願祭と式典を行った後、残雪を抱えたニツ森山頂までのコースを八峰町白神ガイドの会員の説明を受けながら約50名が登山しました。

今年度は、秋の自然観察会のほか、7月と10月に1泊2日の「まるごと八峰自然体験ツアー」も開催することにしており、白神山地世界遺産登録20周年を大いにPRする計画ではありますが、さらに、NHK秋田放送局と共催で、白神山地世界自然遺産登録20周年記念事業としては最大規模となる平成25年度NHK公開番組「白神音祭」を8月31日土曜日に、御所の台ふれあいパークで収録する計画であります。

概要については、議会全員協議会でご説明したとおりであります。6月1日からNHKがテレビ、ラジオのほかWEBサイトなどで告知を開始しております。

当日は県内外から多くの観客が訪れるほか、後日、NHK特別番組として放映される計画となっておりますので、全国に秋田県八峰町の名前と八峰白神の観光、物産を売り込む絶好の機会であると考えております。

同時開催の物産展「白神まつり」も含め、今議会に関連予算を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、指定管理施設の経営状況について報告いたします。

最初に、ハタハタの里観光事業株式会社の平成24年度の営業結果であります。JRの晩酌セット弁当の復活販売、活アワビの踊り焼きの提供、平日マル得プランの販売、平日歌謡ショーの実施、地域イベントへの積極参加などを効果的に実践した結果、売上高は1,769万6,000円増の2億3,458万6,000円となりました。当期純利益ですが、原材料価格の上昇や灯油、ガス料金の高騰などが影響し、329万9,000円と前期に比較して2万1,000円減となりましたが、6期連続で黒字経営となりました。

今年度においては、JRのDC本番や白神山地世界遺産登録20周年の年に当たり、観光客の増加が見込まれることから、お客様の目線に立ち、“たのしさ”、“やすらぎ”と、より深い“感動”を与えられるよう社員一同取り組んでまいることとしております。

次に、八峰白神自然食品の平成24年度の経営状況についてであります。白神の塩の売上高は前期を14.7%下回ったものの、塩もろみの売上高は前期を73%上回り、当期純利益は94万2,000円の黒字となりました。各種商談会への参加や県内加工業者への売り込みなど、販路開拓に努めた成果が徐々に現われております。しかし、健全経営には、さらに塩・塩もろみの生産力の向上と安定した顧客の確保が不可欠でありますので、白神自然食品と連携し、経営改善を促進してまいりたいと考えております。

次に、韓国珍島郡との交流についてであります。昨年10月12日に同意した韓国全羅南道珍島郡との相互関係樹立意向書に基づく珍島郡守からの招聘を受け、アワビ養殖施設や海割れイベントの視察及び交流を主な目的に、私のほか町議会から議長、副議長、産業建設常任委員長の3名と担当課長の計5名で4月25日から3泊4日の日程で珍島郡を訪問してまいりました。

初日は早朝5時に八峰町を出発し、車、飛行機、列車などを乗り継ぎ、現地到着が午後9時半と、終日移動となりましたが、2日目以降は、珍島名品館見学、郡庁舎に張議会議長及び李郡守を表敬訪問、海上に浮かぶアワビ養殖施設を現地視察、海割れイベントオープニングセレモニーへの参加など、分刻みのスケジュールとなるなど、大変充実した訪問でありました。

ご多忙中にもかかわらず、郡守、議長ほか多くの郡職員やアワビ養殖関係者の方々からは、早朝から夜遅くまで誠意ある対応をしていただきました。

国レベルでは多くの課題が山積する日韓関係ではありますが、自治体や民間レベルの交流は、今後も継続すべきであると改めて感じた訪問でありました。

次に、農林業関係について申し上げます。

最初に、農作業の進捗状況についてですが、今年は平年に比べて積雪量が多く、春先の低温や日照不足により、水稻の播種作業は例年より三日程度の遅れでスタートしたほか、雨やぐずついた天候が続いたことから農作業は大幅に遅れてしまいました。

水稻の健苗育成と適正管理を図るため、山本地域振興局、農協の協力を得て毎年実施している「あぜ道相談」を今年も4月30日に実施しました。八森地区、峰浜地区に分かれ育苗ハウスを巡回しましたが、このときは播種後の日数があまり経っていないこともあり、苗の不揃いが散見された程度で、おおむね順調な生育でありました。しかし、その後も連日低温の日が続き、苗の生育は例年に比べ1週間程度の遅れとなりました。

苗の生育遅れがそのまま田植えに影響し、1週間程度の遅れとなり、田植えの最盛期は5月25日前後となりましたが、比較的温暖な日が続く、田植え作業も順調に進み、6月初旬にはほぼ終了しました。

しかし、5月下旬から6月初旬にかけて、田植え後の稲の葉が「イネヒメハモグリバエ」による食害が発生しました。このため、町と山本地域振興局、農協と連携して巡回調査したところ、5月19日以前の比較的早植えされたほ場を中心に、ほぼ全町にわたって被害が確認されました。急を要する防除が必要なほ場もあったことから、町の防災無線を活用して農家への防除の徹底、情報提供に努めたところです。

次に、峰浜培養菌床椎茸生産について申し上げます。

峰浜培養では、本年1月から新品種「K A 1001」の種菌を使ったホダを製造してまいりましたが、5月末現在で、8農家22棟、峰浜培養直営で10棟、合計32棟のハウスで栽培する体制となりました。

工場内では、毎日8,600個のホダを製造して、40日間の1次培養する作業が連日行われています。培養が終わったホダは、3月上旬から順次各ハウスに搬入され、32棟のうち、22棟にホダが入荷済みとなっております。

ホダが入荷された農家のハウスでは、さらに約40日、2次培養した後、ホダを破袋してから10日目頃に収穫のピークを迎えます。ホダが入荷された22棟のうち、1回目の収穫が終わったハウス、収穫が始まったハウスは合わせて13棟となっております。

これまでの収穫状況によれば、品質面では、A品とB品合わせた秀品率が7ないし8割を占め、収穫量も目標に近い収量となっております。

販売価格については、5月10日までの出荷分については、1パック当たり100円を超え



ていましたが、夏場に向けて J A と連携しながら価格対策に努力してまいります。

次に、有限会社峰浜培養の経営状況について報告いたします。

第16回定時株主総会が5月29日に開催され、平成24年度事業概況報告、貸借対照表、損益計算書などが承認されました。

平成24年度は、旧菌ホダの不良品が多く発生し、9月以降、ホダの製造を中止したことにより、製造本数は120万本あまりで、計画対比57%、販売実績は139万本あまりで、計画対比75%の実績となりました。このことから、当初計画では剰余金18万1,000円を計上していましたが、決算では4,178万円の欠損となりました。

平成25年1月からの再開に当たり、町から運営貸付金8,500万円や施設改修事業等補助金1,500万円の支援を受け、新体制で新菌によるホダを生産しており、3月末で製造39万本あまり、販売が14万本あまりの実績となっております。

平成25年度は196万本のホダを製造し、186万本を販売する計画となっており、当期剰余金320万円を見込んでおります。

次に、生薬栽培事業について申し上げます。

生薬栽培については、遊休農地の解消や農家の経営安定を図るため取り組むこととし、平成25年度からの試作・試験栽培に向けて、昨年8月から勉強会を開催し準備を進めてきたところです。数多くある生薬の中で八峰町の気候、風土に合う品目は何か、その品目の原種子を確保できるかどうか、栽培者が見込めるかどうか、また、収穫された生薬を購入してくれる製薬会社があるかどうか等々検討してきたところです。

生薬の製造や卸売りを手がけ、町の栽培指導を担当する金井藤吉商店が、これまで東京生薬協会に加盟する製薬会社に打診したところ、関心は示していただいておりますが、八峰町で生産されている生薬を見ないと判断できないこともあり、今のところ「龍角散」以外、明確な回答を得られていないのが現状です。

しかしながら、国産の生薬志向が強まっていることから、今後の市場拡大が見込まれております。したがって、当面、町有農園での試験栽培に当たっては、購入先の製薬会社「龍角散」が必要とする品目を主体に置き、その他有望な品目を加えて進めていきたいと考えております。

今年度の試験栽培内容については町広報に掲載し、生薬に関心のある方々が随時見学できるように周知するとともに、試験圃場での説明会、講習会、勉強会に希望する農家等を加えて開催することとし、普及拡大に努めてまいります。

今後は、製薬会社などの動向も見極めながら、品目の選定、絞り込みを行うことや収量、生産コスト、管理面等々の課題をクリアして本栽培が可能な計画を検討してまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。当町の5月末現在の申請件数は36件、事業費は6,706万円、町補助金の申請額は722万7,000円あまりとなっており、申請額が予算の約7割となっております。

当該事業は今年度で4か年目になりましたが、建築関係者の受注拡大に大きな効果が上がるとともに、地域経済の活性化と住民の定住化を促進しているものと思っております。

次に、八森地区簡易水道事業についてであります。老朽化した施設や管路の更新、維持管理の一元化のため、平成21年度から平成28年度までの整備計画のもと、進めてきております。

今年度整備計画の観海地区取水場及び浄水場は、実施設計を委託し、取水場は取水方法について河川管理者である県と協議しておりますので、両施設や配水管布設工事も河川及び道路管理者と協議が整い次第、発注してまいりたいと思っております。

次に、全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）についてであります。本年度の学力テストは、去る4月24日に小学6年生と中学3年生を対象に全国一斉に実施されました。

この調査は、平成22年度と平成24年度は、文部科学省が抽出した約3割の学校で実施されましたが、本年度は「きめ細かい調査」として全ての公立校を対象に実施されました。

「きめ細かい調査」のほかの特徴としては、家庭や学校、自治体の詳しい実態を把握することにより、学力格差を解消する教育政策づくりに繋げようとしていることです。

本年度実施した学力調査の対象科目は、国語と算数、または数学で、主に知識を問うものと応用力を問うものがそれぞれ出題されました。

全国学力テストというと、どうしても順位や平均点に注目が集まりがちになりますが、大切なのは、調査結果を踏まえて成果と課題を検証し、授業などでの指導を改善すること、また、そのために行政がいかに関与するべきかということであり、今回どのような調査結果が出るかに注目してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ少年団関連について申し上げます。

6月1日・2日、8日、藤里町清水岱公園野球場と当町峰浜野球場で開催された第33回全日本学童軟式野球秋田県大会山本郡予選において、八森ブルーウェーブが優勝を飾り、6月29日から潟上市の長沼・元木山両球場で開催される秋田県大会への出場が決まりました。

八峰町のチームとしては、この大会での優勝は初の快挙であり、秋田県大会での活躍を大いに期待したいところです。町では派遣費用の一部を助成することとし、本議会に追加補正を提出しますので、よろしく申し上げます。

次に、あきた白神体験センターの利用実績について申し上げます。

平成24年度の宿泊利用者数は5,045人、日帰りを含めた総利用者数は1万719人、利用収入は1,547万円となっております。東日本大震災の影響を受けた平成23年度と比較すると、宿泊利用者数で668人の増、総利用者数では逆に643人の減となったものの、利用収入では210万円の増となっております。過去5年間の平均と比較しても、利用収入では151万円の増となっております。

平成24年度の宿泊利用の特徴としては、小・中学校の利用が多かったことと夏場に県外からの利用者、特に関東方面からのファミリー層の宿泊利用者が多かった点が挙げられます。

平成25年度利用状況についてですが、小・中・高校の予約に関しては、5月末現在で57校、約2,635名の予定が入っており、昨年の実績を20%ほど上回る見込みです。

一般利用者の拡充に関しては、白神山地世界遺産登録20周年記念行事のほか、10月からは秋田DCが始まりますので、今年度は首都圏へのPRに力点を置いて顧客の開拓に努めてまいります。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第58号、八峰町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例制定については、東日本大震災を契機として、防災・減災事業に積極的に取り組むという課題に対処する必要性に鑑み、本年7月から来年3月までの9か月間、一般職の職員の給料から給料の100分の1.2に相当する額を減額するために臨時特例措置として条例を制定するものであります。

議案第59号、八峰町特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例制定についても、一般職と同様の趣旨により、本年7月から来年3月までの9か月間、町長、副町長、教育長のそれぞれの給料から給料の100分の1.2に相当する額を減額するために臨時特例措

置として条例を制定するものであります。

議案第60号、八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更については、町道や橋梁の整備事業、防災関係事業、広域消防施設整備事業、空き家対策事業、レントゲン整備事業、コミセン建設事業、学校 I C T 環境整備事業、再生可能エネルギー導入事業などを計画に追加するものであります。

議案第61号、工事請負契約の締結については、八森地区統合子ども園木造園舎新築工事の契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第62号、工事請負契約の締結については、八森地区統合子ども園建築付帯工事の契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第63号、工事請負契約の締結については、八森地区統合子ども園電気設備工事の契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第64号、物品の取得については、町営診療所の一般 X 線撮影装置の購入契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第65号、平成25年度八峰町一般会計補正予算（第1号）は、253万7,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を60億6,946万3,000円とするもので、追加補正分として一般コミュニティ助成事業補助金、コミュニティセンター建設工事設計委託料、予防接種補助金、耕作放棄地再生利用活動等補助金、県営林道事業負担金、農林水産物直売施設用備品購入費、白神山地世界遺産登録20周年記念事業補助金、町道整備事業などが主な内容となっております。

また、減額補正分については、給与の臨時特例や職員共済組合の負担率変更などに伴う減額、学校 I C T 環境整備事業が起債適用の関係で工事費から委託料に変更したことによる減額などが主な内容となっております。

議案第66号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、7万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を11億6,549万2,000円とするもので、歳入では保険税を減額し、繰越金を追加するもので、歳出の主なものは、前期高齢者納付金を追加するものであります。

議案第67号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、8万2,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を6億4,367万1,000円とするもので、職員の給与の臨時特例と職員共済組合の負担率変更に伴う減額であります。

議案第68号、平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、4万

8,000円減額して、歳入歳出予算の総額を3億6,082万4,000円とするもので、これについても職員の給与の臨時特例と職員共済組合の負担率変更に伴う減額であります。

議案第69号、平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、58万4,000円追加して、歳入歳出予算の総額を6,739万8,000円とするもので、埴地区施設管理費の追加と職員の給与の臨時特例と職員共済組合の負担率変更に伴う減額となっております。

議案第70号、平成25年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）は、7万6,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を9,239万8,000円とするもので、職員の給与の臨時特例と職員共済組合の負担率変更に伴う減額であります。

議案第71号、八峰町沢目財産区管理委員の選任については、現委員である小林信夫氏が平成25年9月21日で任期満了となることから、引き続き八峰町沢目財産区管理委員に選任したいので、議会の議決を求めるものであります。

議案第72号、人権擁護委員候補者の推薦については、現委員である大高桂子氏が平成25年9月30日で任期満了となることから、新たに金谷由紀子氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

報告第1号、繰越明許費繰越計算報告については、平成24年度八峰町一般会計分の報告であります。

報告第2号、繰越明許費繰越計算報告については、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計分の報告であります。

以上、6月議会定例会でご審議いただく議案は15議案で、報告件数は2件であります。が、今会期中に、国の地域の元気臨時交付金関連予算及び学童野球大会の全県大会派遣費に係る一般会計補正予算の案件を1件追加する予定であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させていただきますので、宜しくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

日程第4、発議第10号、八峰町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例制定についてを議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木久明君） それでは、朗読いたします。

発議第10号

平成25年6月12日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者 八峰町議会議員 佐藤克實

賛成者 同上 門脇直樹

〃 皆川鉄也

〃 山本優人

〃 芦崎達美

八峰町議会の議員の議員報酬の臨時特例に関する条例制定について

地方自治法第112条及び八峰町議会会議規則第14条の規定に基づき、八峰町議会の議員の議員報酬の臨時特例に関する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由でございます。

東日本大震災を契機として、防災・減災事業に積極的に取り組むという課題に対処する必要性に鑑み、一層の歳出の削減が不可欠であることから、議員の報酬に関する条例等の特例を定めるものであります。

条例の内容については、2ページ、別紙のとおりでございます。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第58号、八峰町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村正君） 議案第58号、八峰町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例制定について、ご説明いたします。

八峰町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例を別紙のとおり制定する。

平成25年6月12日提出

八峰町長 加藤 和夫

提案理由でございますが、東日本大震災を契機として防災・減災事業に積極的に取り組むという課題に対処する必要性に鑑み、一層の歳出の削減が不可欠であることから、八峰町一般職の職員の給与に関する条例等の特例を定めるものでございます。

次のページをご覧ください。

八峰町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例でございますが、配付しております資料でご説明いたしますので、総務課資料をご覧くださいと思います。

この資料につきましては、議会全員協議会で配付した資料と同じものでございます。

第1条につきましては、制定趣旨を規定してありまして、東日本大震災を契機として防災・減災事業に積極的に取り組むという課題に対処する必要性に鑑み、職員の人件費を削減するために制定するものでございます。

国家公務員につきましては、給料平均7.8%、期末勤勉手当一律9.77%、管理職手当一律10%を平成24年4月から平成26年3月の2年間にわたって削減をしております。国からの要請といたしまして、国家公務員の取り組みを踏まえ、地方公務員についても取り組みを行って欲しいということで、町は国の要請に応える形で実施するものでございます。

条例の制定内容、2番ですけれども、第2条第1項ですが、職員の給料月額から給料月額に100分の1.2を乗じて得た額に相当する額を減ずるというもので、実施期間は平成25年7月1日から平成26年3月末日までということであります。

国から示された算定基準に基づいて算定した結果、町の職員につきましては、期末勤勉手当、管理職手当は減額しないことといたしました。

給料を100分の1.2減額することに関連しまして、第2条第2項では、公傷や病気等で休職した場合に支払われる給料についても100分の1.2を減額するという内容でございます。

第2条第3項につきましては、時間外勤務手当や休日、夜間勤務手当の1時間当たりの単価も100分の1.2減ずるということでございます。

第2条第4項につきましては、給料が6級に格付けされている職員で55歳以上の職員は、現在、1%給料を減額されておりますが、この減額されたものの給料をさらにます